相談窓口

	内　　容	問い合わせ先	電話番号
流山市	個別の支援が必要なお子さんの適切な就学先の相談（年長児～中学生）	就学相談（指導課）	04-7150-8388
	不登校など学校生活全般の相談（小・中学生）	教育相談室（指導課）	04-7150-8390
	幼稚園・保育所（園）生活全般の相談	幼児教育相談（幼児教育支援センター）	04-7154-8781
	ことばの発達、成長や発達などの相談（未就学児）	つばさ学園療育相談室（児童発達支援センター）	04-7154-4844
	いじめ・虐待に関する相談	いじめ防止相談対策室（指導課）	04-7157-1683
	小中学生のお子さま本人がいじめや交友関係のことで相談する窓口	流山小中学生専用なやみホットライン	04-7150-8055
	青少年の心の問題・家族の問題等の相談（小学生～ 20 歳未満）	青少年指導センター相談室（生涯学習課）	04-7158-7830
	家庭教育相談、子育て・家庭問題の相談	家庭児童相談室（子ども家庭課）	04-7158-4144
	保育所等の紹介、子育てに関する相談	おやこあんしん相談窓口（子ども家庭課）	04-7158-1710
	乳幼児の発育・健康に関する相談	保健センター（健康増進課）	04-7154-0331
	障害のある方の就労についての相談	障害者就労支援センター（障害者支援課）	04-7155-6421
千葉県	特別支援教育に関する相談	千葉県総合教育センター	043-207-6025
	特別支援教育に関する相談	特別支援学校流山高等学園	04-7148-0200
	特別支援教育に関する相談	柏特別支援学校	04-7133-5631
	発達・教育相談、療育手帳申請	柏児童相談所	04-7131-7175
	学校生活全般の相談	子どもと親のサポートセンター	0120-415-446
	学校生活全般の相談	東葛飾研修所教育相談	04-7124-9779
	発達障害のある方やその可能性のある方の生活上の諸問題の相談	発達障害者支援センター CAS東葛飾	04-7165-2515

流山の特別支援教育

【令和６年度】

流山市教育委員会

特別支援教育の充実にむけた取り組み

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用

特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行えるよう、指導目標や指導内容等を具体的に表した支援計画・指導計画を立てます。保護者と担任が協力して作成・見直しをし、適切な指導及び必要な支援を行います。

≪流山市個別サポートファイル≫

切れ目のない支援が継続されるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画、検査結果等、お子さんの支援情報などをファイルに保存していきます。保護者が必要に応じて、学校や医療、福祉施設等の関係機関に提示し、進学・就労等のライフステージの変化があっても継続して支援を受けることができます。

2 特別支援スーパーバイザーの配置

令和５年度から、特別支援スーパーバイザーを教育委員会に配置し、流山市全体の特別支援教育の充実を図っています。

3 特別支援教育コーディネーターの配置

保護者からの相談窓口となり、関係機関との連絡・調整を行うため、全小・中学校に配置されています。全校体制で一人一人のニーズに合わせた教育を推進するため、特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内支援委員会等を行い、校内支援体制の充実に努めます。

4 学習サポート教員・指導員、介添員の配置

通常学級における特別支援教育が必要な児童生徒を支援するため、学習サポート教員・指導員を配置しています。また、特別支援学級の児童生徒への支援を充実するため、介添員を配置しています。

5 特別支援教育についての研修会の実施

特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター、学習サポート教員・指導員等、特別支援教育に関する教職員等を対象とした研修会を開催し、専門性の向上を図っています。

切れ目のない支援体制づくり

1 関係機関の連携による切れ目のない支援

早期からの継続・一貫した支援ができるよう、連携を図っています。

≪教育相談体制の構築≫

保育所（園）
幼稚園
認定こども園
小学校
中学校
特別支援学校
高等学校　など

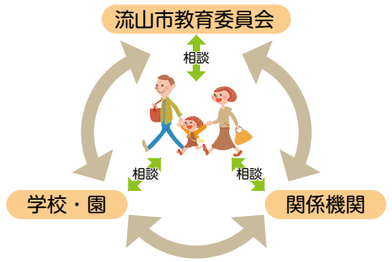

医療・福祉機関
柏児童相談所
保健センター
児童発達支援センター
幼児教育支援センター
子ども家庭部
健康福祉部　など

千葉県スクールカウンセラーは全小・中学校に配置され、相談に応じています。

2 専門家による観察・指導・助言

就学相談 教育支援委員会を中心として、特別支援学校や柏児童相談所、医療機関や療育機関等と連携し、保護者や学校へ適切な助言や指導ができるよう努めます。また、就学後も、子どもの将来の自立と社会参加に向けて、必要に応じて関係機関と連携していきます。

親の会 特別な支援を要する児童・生徒の保護者同士が交流したり、福祉の専門家から家庭での関わり方等について助言をいただいたりしています。

★年３回（予約制）　★対象者　特別な支援を要する児童・生徒の保護者

3 特別支援学級及び通級指導教室の設置

特別支援学級は、障害の種別（知的・情緒・難聴）ごとの少人数学級で、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、一人一人に応じた教育を行います。児童生徒の実態に応じて、通常学級での交流学習にも取り組みます。

- **知的特別支援学級** … 小・中学校（全29校）
- **情緒特別支援学級** … 小学校（全19校）　中学校（９校）南部中、常盤松中、北部中、東部中、東深井中、八木中、南流山中、おおたかの森中、おおぐろの森中
- **難聴特別支援学級** … 小学校（１校）南流山第二小

通級指導教室は、通常学級に在籍している小学生対象で、週１回程度、通級指導教室設置校で言語もしくは難聴に関する指導を受けます。

- **言語通級指導教室** … 流山小、八木北小、江戸川台小、東深井小、小山小、南流山小、おおたかの森小、おおぐろの森小
- **難聴通級指導教室** … 南流山第二小